# 令和8年度　第1回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1.　監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取により、監査を実施しました。

【日　時】令和８年6月 30 日（火）　13:00～15:00

【場　所】臨床研修センター　カンファレンス室（報告）

【委　員】委員長　京都府立医科大学附属病院　医療安全推進部長　　中村　猛

委　員　　弁護士（加藤高志法律事務所）　　加藤　高志

委　員　　ボランティアグループ　ラポール　　村林　正教

2. 監査の内容及び結果・講評

（全体）

- 今年度より放射線安全管理の取り組みについて報告。
- 各部署が年度目標を明確に掲げ、継続的に改善に取り組む姿勢は素晴らしいとの総括があった。特に、今回の報告で課題として挙がったオープンなコミュニケーションやチームワークの醸成が、今後の医療安全向上において重要であるとの意見が出された。
-

取組内容の報告

(1)令和８年度の医療安全目標について

- 課題である「チームワークやコミュニケーションの強化」などを踏まえ、令和 8 年度の医療安全目標設定。

(2)リスクマネージャー会議と医療安全ラウンドの取り組みについて

- 従来のラウンドの課題（医療安全部門中心、視点の偏り）を解決するため、体制を見直し。
- リスクマネージャー会議を毎月開催し、情報共有を迅速化。
- 多職種参加型の医療安全ラウンドを月 1 回実施し、監査ではなく、部署間の学び合いの機会と

する。

(3)医薬品安全管理の取り組みについて

・ 手順の統一(手技ごとの鎮静薬規定、抗菌薬・抗がん薬の観察手順策定など)

・ 持参薬鑑別の薬剤師対応拡大(夜間・休日対応の体制構築)

・ 教育・情報提供の継続と強化・研修が働き方の負担にならないようにされたい。

(4)医療機器安全管理の取り組みについて

・ 課題であった部門ごとに分散した医療機器管理を、9 月から導入する新システムで一元化する。

・ 新システムにより、保守点検、耐用年数、研修履歴などを一元管理し、管理の効率化と安全性の向上、計画的な予算化を目指す。

(5)放射線安全管理の取り組みについて

・ 造影剤副作用情報管理の標準化:問診票と電子カルテへの入力方法を統一し、副作用歴の共有を確実にする。

(6)事例報告

事例内容:皮膚科生検における左右取り違え

・ 原因として、医師による同意書の確認不足、医師間の指示伝達不足、思い込み、タイムアウトの未実施などが挙げられた。

・ 再発防止策として、医師による内容確認の徹底、マーキング、タイムアウトの実施を徹底した結果、同様の事例は再発していない。

以 上